

週休2日制促進工事に係るQ&A

令和8年4月

茨城県ひたちなか市

○目的等について

Q 週休2日制促進工事とは、どのような工事でしょうか。

A 工事受注者が週休2日（土日を休みとする完全週休2日制，または4週8休制）をするために必要な工期設定および積算された工事です。

※導入の理由

建設業界では，将来の担い手確保・育成が課題となっており，就業者の処遇改善や休日の確保を進めることが求められています。また，令和6年4月から，建設業にも改正労働基準法による時間外労働規制が適用されたことから，受注者が週休2日を確保できるよう「週休2日制促進工事」を導入します。

Q 週休2日制促進工事を受注したら，何をすればよいでしょうか。

A 当該工事は週休2日（土日を休みとする完全週休2日制，または4週8休制）の達成が求められます。

週休2日制促進工事は，週休2日を前提とした工期および積算により施工される工事です。そのため，受注者においては，週休2日の達成が求められます。

Q これから入札する工事について，週休2日制促進工事の対象かどうかを知るにはどうすればよいでしょうか。

A 特記仕様書に，週休2日制促進工事の対象かどうか記載されています。

週休2日制促進工事は，入札前資料のひとつである「特記仕様書」に，対象工事であるかどうか記載されていますので，確認のうえ入札してください。

- ・発注者指定型は，当初から経費を計上しております。
- ・受注者希望型は，変更にて経費の補正を行います。

○対象となる工事等について

Q 公共工事設計労務単価（51種）以外の労務単価も補正対象となりますか。
（例えば，工事で測量や設計を行った場合の業務委託料など）

A 補正対象は公共工事設計労務単価（51種）および電気通信技術者，電気通信技術員，機械設備据付工であり，それ以外の労務単価は補正対象となりません。

測量業者等は上記対象職種外のため，補正対象となりません。

Q 令和7年4月1日前に受注した工事は対象になりますか。

A 対象外となります。

制度が導入される令和7年4月1日前に受注し，現在施工中であるひたちなか市発注工事については，制度の対象外となります。

○対象期間等について

Q 工事着手日とは、具体的にどのようなことを指しますか。

A 工事着手日とは、工事事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始する日のこととしています。

受注者から提示された現場閉所の考え方及び現場閉所日、週休2日取得の確認方法について受発注者合意の上、決定することとしています。※着手届（契約）の日付のことではありません。

Q 工事完成日とは、誰が何をもちて判断するのでしょうか。

A 工事完成日とは、受発注者間で、主要仮設撤去後の工事目的物完成を確認することとしています。

Q 祝日に休工した場合、現場閉所日にカウントしてもよいでしょうか。

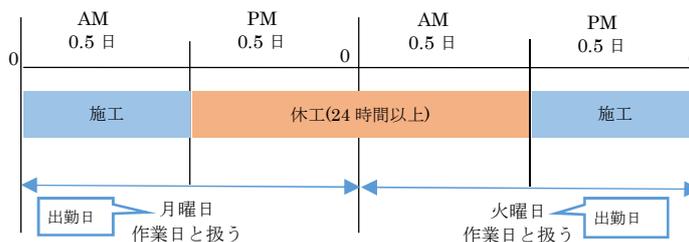
A 週休2日の定義としては、対象期間において4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態を言います。

4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態であり、土・日・祝日を問わず現場閉所日としてカウントして問題ありません。

Q 午後のみ休工、又は午前のみ休工とした場合、0.5日閉所として扱われますか。また、月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所を計画した場合、合わせて1日閉所として扱われますか。

A 原則、1日単位で実施の可否を確認するものであり、0.5日閉所は扱いません。

月曜午後から火曜午前の連続した現場閉所については、一般的に両日とも出勤日として扱うと考えるため閉所日として扱いません。



上記の場合、月曜日・火曜日ともに「出勤」するため、24時間以上の連続した休工を行っても閉所日ではない。

Q 夜間作業における現場閉所の取り扱いは、どのようになりますか。

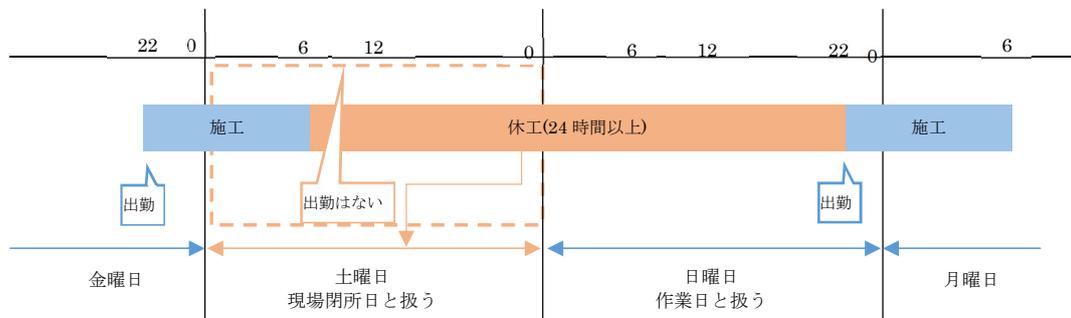
仮に、金曜日 22:00 から土曜日 06:00 まで施工し、次に日曜日 22:00 から月曜日 06:00 まで施工した場合、1 日閉所として扱われますか。

A 金曜 22 時から土曜 6 時の施工は、一般的に金曜（夜間）出勤であり、土曜日出勤とは考えません。

日曜 22 時から月曜 6 時についても同様に日曜（夜間）出勤となります。

その間に挟まれた土曜については 24 時間以上休工を確保しており、現場閉所としての取り扱い可能と考えます。

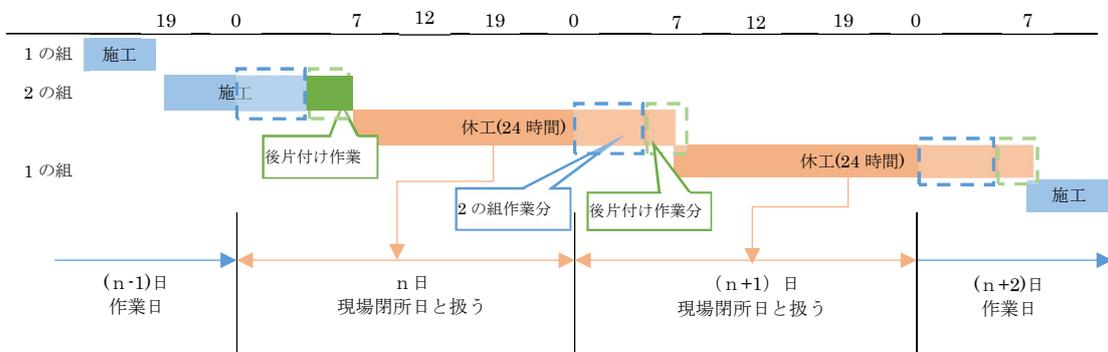
類似事例として、トンネル工事による 2 方施工などは工事特性に応じて現場閉所を取り扱うべきであり、現場閉所の考え方は引き続き検討してまいります。



上記の場合、土曜日は「出勤」せず、金曜日継続作業完了後(土曜日の 6 時)、24 時間以上の休工を確保できているため、閉所日として扱う。

類似事例：トンネル工事

- 1) 休校日に行う通常施工における切羽変位計測(自動計測や確認等)は、保守点検の一環として現場閉所扱いとする。
※切羽崩落など突発的な対応が必要となった場合は対象期間としない。
- 2) 2 方施工の 2 の組が翌早朝に行う作業及び発破火薬の後片付け作業は、その後 24 時間もしくは 48 時間以上の休工が認められる場合は現場閉所扱いとする。



なお、トンネル工事に限らず、2 方施工の工事は、同様の扱いとする。

Q 4週8休制工事において、工事着手時に週休2日の実施工程を作成していますが、例えば雨天等で明日を急に休工日としたい場合（施工予定日を休日に変更）、事前に共有している休日を施工日に変更してもよいでしょうか。

A 降雨、降雪による予定外の現場閉所についても現場閉所日数に含めるものとしています。現場閉所日については、受発注者協議により工程表を修正し共有することで、その都度変更が可能です。※要領第8条第4項（1）から（3）までの書類の確認を受けること。

Q 前日に施工可能と判断し、朝8時に作業員等が現場に集合したが天気予報が外れ、現場での施工を断念し、現場代理人を始め、作業員等を解散した場合は、現場閉所として扱われますか。

A 降雨、降雪等による予定外の休工日についても、受発注者協議により現場閉所日数に含めることができます。ただし、現場事務所等で事務作業などを実施した場合は現場閉所とはなりません。

また、現場作業開始後に降雨のため作業を中止する場合は、作業を実施しているため現場閉所とはなりません。

Q 平日、悪天候で現場閉所し、監理技術者等が現場事務所ではなく、本社で書類を作成した場合は、現場閉所として扱われますか。

A 現場閉所とは、工事施工箇所において材料搬入等を含めて、一切の現地作業を行わない状態を言います。

現場閉所日に本社で書類を作成した場合は、現行制度では現場閉所として扱うことは可能です。

ただし、時間外勤務や振替休暇など趣旨に沿った対応がとられるべきであり、今後の課題と認識しています。

Q 天候不良が予想されて前日など事前にA現場を休工とした時、該当する作業員が、他のB現場にて従事した場合にも、A現場は閉所日として扱われると解釈してよいでしょうか。

A A現場とB現場が異なる工事の場合、A現場は現場閉所していることから、現場閉所日として扱います。

ただし、作業員（技能者）の複数工事現場での勤務については、今後の課題として認識しています。

A現場とB現場が同じ工事の場合、全施工箇所を同日で現場閉所を行うことを基本としていることから、現場閉所として扱いません。

Q 降雨、降雪等で休工とした平日の振替として、週末（土日）に作業を行う場合はどのような取り扱いになりますか。

A 要領第3条第1項（1）に規定する「完全週休2日制」においては、監督職員との事前の協議がない場合、「完全週休2日制」が未達成となります。また、要領第3条第1

項（２）に規定する「４週８休制」においても、同様に協議を行ったうえで、週末（土日）に作業を行う場合、対象期間の月単位で 28.5%（2／7）以上の現場閉所割合であれば「４週８休以上の達成」となります。

Q 週休２日制促進工事において、夏季休暇及び年末年始休暇とは具体的に何日程度を想定していますか。

A 夏季休暇期間は３日間（土日祝日を含む任意の３日間。原則、お盆期間）、年末年始休暇は６日間（12月29日～1月3日※土日祝日を含む）を想定しています。（会社の休業日に合わせて変更しても差し支えありません。）

夏季休暇及び年末年始休暇は、週休２日に含まれないため、注意をお願いします。

Q 要領第３条では、夏季・年末年始休暇期間は除くとのことですが、次のような場合はどのように取り扱うのでしょうか。

例) 夏季休暇３日間の内に日曜日の休工予定日が重なる場合、別途１日（休工予定日の重なる部分）、休工日を設ける必要がありますか。

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1 工事 ●	2 工事	3 振替閉所 ◎	4 工事
5 工事 ●	6 工事	7 工事	8 現場閉所 ◎ ●	9 工事	10 振替閉所 ◎	11 工事
12 夏季休暇 ◎ ●	13 夏季休暇	14 夏季休暇	15 工事 ●	16 工事	17 工事	18 工事
19 現場閉所 ◎ ●	20 振替閉所 ◎	21 工事	22 現場閉所 ◎ ●	23 工事	24 工事	25 工事
26 現場閉所 ◎ ●	27 工事	28 工事	29 現場閉所 ◎ ●	30 工事	31 振替閉所 ◎	9/1 工事

凡例：◎現場閉所できた日、●あらかじめ定めた現場の休校日

A 休工予定日（該当工事における休工予定が日・水であれば「日曜日」）を休工日としてカウントすることができるものとします。したがって、対象期間外を設けることによって４週８休相当等が達成できない場合に、別途休工日を設ける必要はありません。なお、現場閉所率の考え方は以下のとおりとなります。

例) 対象期間：98日、閉所日：28日（夏季休暇の日・水を休工日予定）、となる場合
 夏季休暇として除く日＝3日（夏季休暇）－1日（夏季休暇中の休工日）＝2日
 対象期間＝98日－2日（夏季休暇として除く日）＝96日
 $28 \div 96 = 29.1\%$ （現場閉所率は、少数第2位以下切り捨てとします。）

対象期間は、対象期間内の月の最初の日曜日から、最後の日曜日が属する週の土曜日までをいうため、7で割り切れる数字になります。

※完全週休2日を選択した場合は、夏季・年末年始休暇とは別に土日を休工日（現場閉所日）としてください。

Q 夏季及び年末年始休暇や5月の大型連休の前後に、集中して現場閉所を実施した場合は、現場閉所日数として扱われますか。

仮に夏季休暇5日間と年末年始8日間とした場合、どちらも2日間は現場閉所として扱われますか。

A 対象期間には、年末年始6日間と夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間等は含まないことになっています。

今回のようにこの前後に現場閉所した場合は、対象期間に該当するため現場閉所日として扱います。

Q 天候等により、休工日が4週間のうち1週間は0日、次の1週間は3日、次の1週間は2日、次の1週間は3日となった場合、4週8休が達成できたと考えてよろしいでしょうか。

A 週休2日を原則としますが、やむを得ない理由により、週によって休日数が変動してかまいません。現場の着手日から完了日までの期間における現場閉所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の場合に4週8休達成としており、土日祝日間わず現場閉所日としてカウントして問題ありません。ただし、要領では28.5%（2/7）以上としていることから、1週間に2日の休工を標準とすることが望ましいと認識しています。

Q 要領第3条（1）で、完全週休2日制の口に定める「同一週内」における“週”とは、何曜日から何曜日までと決まっていますか。

A 日曜日で始まり土曜日で終わる一連の7日間を、ここでいう“週”の単位としています。そのため、土曜日に工事をする場合の振替現場閉所日については、原則として前5日間に、日曜日に工事をする場合においては後5日間に設けることとなります。なお、土曜日については、前5日間に振替閉所日を設けることが困難な場合には、翌週内に設けることも可能としています。

Q 振替現場閉所日は、1工事あたり何回まで取ってよいといった決まりはありますか。

A 現在のところ、特に上限は設けていません。ただし、本取組は、担い手確保に向け、安定して休める建設業を目指すという趣旨で取組んでおり、それに反するような振替の使われ方が目立ってきた場合は制限等について検討いたします。

Q 実作業期間が1週間程度のもは発注時に対象として判断した方がよいか。

A 令和8年4月より、明らかに作業が5日間未満で完了するものを除き、原則全ての工事を週休2日制の対象工事として発注することを基本とします。

○週休2日促進工事の対象について

Q 要領第4条(3)で対象外とされている「経費補正等基準が定められていない工事」とは具体的にどのような工事のことですか。

A 見積り合せ主体の仕様書発注工事を想定しています。

○週休2日促進工事の発注方式について

Q 「U型側溝」や「歩車道境界ブロック」で契約している【施工単価】や【標準単価】、あるいは「防護柵設置工」などの【市場単価】では、いずれも材工共単価であり、具体的には、どのように補正されるのでしょうか。

A 標準単価は機械・労務・材料の価格変動に影響するものであり、物価資料週休2日補正した単価を公表していることから補正の対象となります。

週休2日促進工事における市場単価積算の補正係数

【土木工事】

名称	区分	補正係数 現場閉所 (月単位)
鉄筋工		1.04
ガス圧接工		1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01
	撤去	1.04
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.01
	撤去	1.04
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.01
	撤去	1.04
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.04
	撤去	1.04
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.02
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01
	撤去	1.04
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03
道路植栽工	植樹	1.04
	剪定	1.04
公園植栽工		1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.01
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01

例

名称	区分	補正係数
区画線工		1.04
高視認性区画線工		1.04
橋梁塗装工		1.03
構造物とりこわし工	機械	1.03
	入力	1.04
コンクリートブロック積工		1.04
排水構造物工		1.04
鋼製排水溝設置工		1.04
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
表面含浸工	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04

例

連続繊維シート補強工	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.04
	高所作業車	1.04
防草シート設置工		1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.02
	高所作業車	1.01
塗膜除去工		1.04
バキュームブラスト工		1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.01
	撤去	1.04
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.04
機械式継手工		1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.03
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00
浸食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.04
支承金属溶射工		1.04
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工		1.03

市場単価 (例): 鉄筋工, 道路植栽工など

施工単価 (例): 緑石, L型側溝, 道路用側溝など

標準単価 (例): 区画線工, 橋梁塗装工など

【建築工事】

細目	摘要※	100%以上 (4週8休以上)	
		新営 補正率	改修 補正率
仮設工事	物価資料	1.03	1.03
土工工事	市場単価, 物価資料共通	1.02	1.02
地業工事	物価資料	1.02	1.02
鉄筋工事	市場単価, 物価資料共通	1.03	1.03
コンクリート工事	市場単価, 物価資料共通	1.03	1.03
型枠工事	市場単価, 物価資料共通	1.03	1.03
鉄骨工事	物価資料	1.03	1.03
既製コンクリート	物価資料	1.02	1.02
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事 (シーリング)	市場単価	1.03	1.16
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事	物価資料	1.02	1.02
タイル工事	物価資料	1.02	1.02
木工事	物価資料	1.02	1.02
屋根及びとい	物価資料	1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.10
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.03	1.03
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.03	1.17
左官工事	物価資料	1.03	1.03
建具 (ガラス)	市場単価	1.02	1.11
建具 (シーリング)	市場単価	1.03	1.18
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.03	1.17
塗装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事	市場単価	1.03	1.14
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.02	1.09
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.02	1.02
舗装工事	物価資料	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.02	1.02

※「市場単価」: 市場単価及び補正市場単価, 「物価資料」: 物価資料の掲載価格の補正率を示す。

【電気設備工事】

細目	摘要	100%以上 (4週8休以上)	
		新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管, 各種電線及同軸ケーブル	1.03	1.21
	ケーブル桥架	1.02	1.17
	位置決め板及びケーブル用「ディング」	1.03	1.20
	ブルボックス	1.02	1.15
	ブルボックス接地端子	1.00	1.00
	防火区画遮断処理	1.02	1.16

	ケーブルラック用(壁・床)		
	防火区画貫通処理金属管・丸型用	1.01	1.06
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.02	1.17
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.19
接地極工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票(金属製)	1.02	1.02

【機械設備工事】

細目	摘要	100%以上 (4週8休以上)	
		新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト及び消音材等	1.03	1.17
ダクト設備	低圧ガス配管及び配管チャンパー類	1.03	1.17
ダクト付属品	既製品の場合、取付手間のみのみ	1.04	1.24
衛生器具設備 (エントを除く)	取付手間のみ	1.04	1.24

Q 土木工事では、週休2日工事の場合、共通仮設費、現場管理費及び機械経費（賃料）についても補正を行うこととしているが、これらの経費について営繕工事では補正を行わないのはどのようなことからでしょうか。

A 営繕工事の場合、共通仮設費及び現場管理費については、共通費積算基準に基づき工期に応じて算出することになっていることから、これらの経費については週休2日（現場閉所）を前提とした工期で設定するため補正は必要ありません。

営繕工事における機械経費（賃料）のうち、タワークレーンの賃料については工事ごとの施工条件に即した存置日数による見積りによって計上しており、また、移動可能なホイールクレーンの賃料についてはスポットでの稼働日分を計上しているため、いずれも週休2日（現場閉所）を前提とした補正は必要ありません。

Q 週休2日（現場閉所）を実施する場合、中小規模の工事においては現場管理費と一般管理費の更なる引上げが必要ではないでしょうか。

A 現場管理費及び一般管理費等については、工事規模が小さいほど率が大きくなる算定式を用いて費用を算出しております。

また、営繕工事において、現場管理費については工期に応じて算出しており、週休2日（現場閉所）を確保するために設定された工期に応じた費用を計上しています。

○工期の延長について

Q 計画当初、土日閉所で4週8休を行っていたが工事終盤に降雨、降雪、強風により作業不可能日が続いた場合、工期の延長は認められるのですか。

A 通常想定される気象条件による不稼働日は雨休率として工期に含まれるため、工期の延長は認められません。

Q 週休2日の確保を理由に工期延伸は認められますか。

A 雨天、土・日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇等を見込んでおり、週休2日の確保を理由とした工期延伸は認められません。

ただし、次に示すような場合は、必要に応じて工期延伸について、発注者と協議してください。

- ・受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ・天災により作業不稼働日が発生した場合
- ・工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ・その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

○工事成績評定等について

Q 受注者希望型で、週休2日制を希望した場合、工事途中で週休2日が達成できないことが判明した場合の手続きはどうすればよいでしょうか。また、経費補正や工事成績評定の加点は行われますか。

A 受注者希望型で、工事途中で週休2日が達成できないことが判明した場合、その日までの現場閉所状況を監督職員に報告してください。こうした状況になった場合は、工事成績評定の加点は行いません。

Q 週休2日制促進工事の対象にはなっていないが、自主的な取組みとして週休2日に取組む場合に加点や経費補正はありますか。

A 自主的な取組を実施しようとする場合、現場着手前に書面（工事打合せ簿）により発注者と協議した上で週休2日に取り組んでください。その結果、要領に基づき、完全週休2日制に取り組んだ場合は、工事成績評定で評価します。ただし、経費補正は行いません。

Q 工事成績評定で評価するのでしょうか。

A 対象期間において完全週休2日制に取り組んだ場合、工事成績評定において主任監督員及び総括監督員の評価項目である「工程管理」で評価します。

※当面の間、「創意工夫」、及び「地域への貢献等（土木・小規模工事）」でも評価します。

○ 設計変更について

Q 設計変更とは具体的には、どのようなことでしょうか。

A 現場閉所（現場休息）が4週8休（現場閉所（現場休息）率28.5%（8日／28日）未満であった場合は、契約書第26条の規定に基づき請負代金額のうち経費（労務費）補正分を変更します。（発注者指定型）

Q 週休2日制促進工事の労務費補正を行う場合（契約変更時）、請負比率を乗じるのでしょうか。

A 労務費補正による請負代金額の変更は、当初請負比率を乗じることになります。

Q 見積単価は、補正係数による補正の対象にならないのでしょうか。

A 週休2日制促進工事において、見積単価は当該工事に特化した単価であるため、補正係数を用いた補正の対象外としています。

○分離発注等について

Q 分離発注では、どのような進め方になりますか。

A 週休2日制促進工事の特記仕様書で「関連工事」が示された場合は、以下のとおり進めます。

1) 取組み希望

各工事の受注者は、発注者に取組み希望の有無を書面で報告します。

2) 対象期間

契約ごとに契約日や準備期間が異なる場合が考えられますので、契約毎にそれぞれ現場に継続的に常駐する最初の日を対象期間開始日とします。ただし、対象期間最終日については原則としてすべての「関連工事」で同日とします。

3) 取組レベル

完全週休2日制又は4週8体制

4) 日ごとの現場閉所（現場休息）

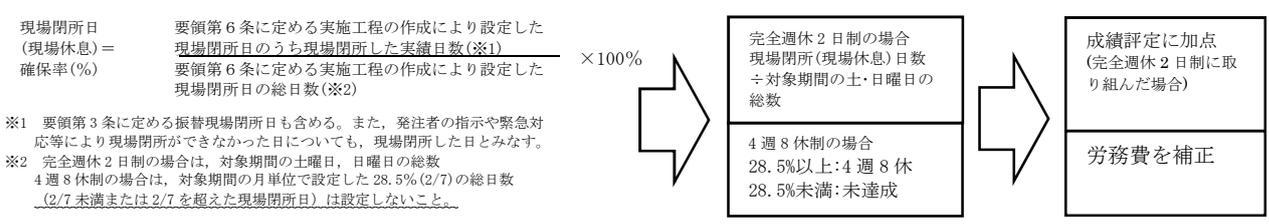
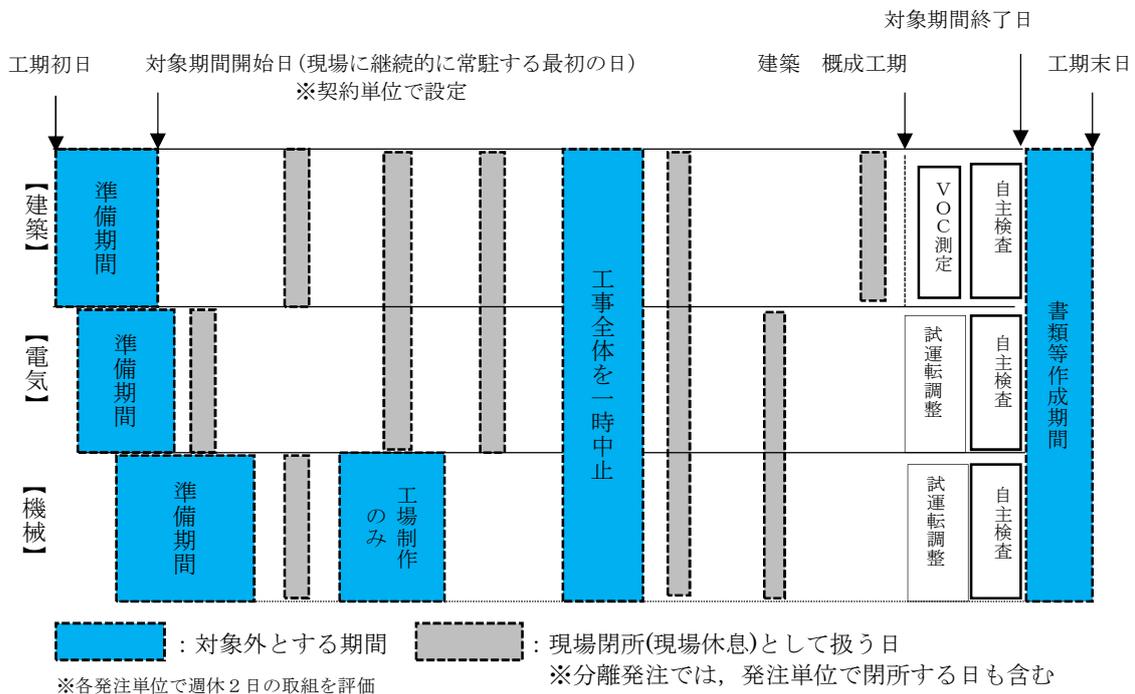
その日が現場閉所（現場休息）日であるかは、各発注工事単位で判定します。

5) 現場閉所（現場休息）率

現場閉所（現場休息）率は契約ごとに(現場閉所（現場休息）日数)÷(対象期間日数)で計算し、その計算結果で判定します。このため、判定結果は「関連工事」同士でも契約ごとに異なる場合があり、その場合にはそれぞれの判定結果に基づいて労務費補正の積算及び工事成績評定を行います。

【分離発注の例】（一つの工事現場で概ね同期間に施工される関連工事）

注：建設現場全体を閉所する日+発注単位で閉所する日を「現場閉所（現場休息）日」とします。最終の現場閉所（現場休息）率の結果は、契約ごとに算出・判定します。



Q 「現場閉所」と「現場休息」の違いは

A 現場閉所：1つの工事現場で概ね同期間に施工される関連工事を含めて、巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態。

現場休息：分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態。

なお、現場休息率の算出において、現場休息の日数には現場閉所の日数を含みません。

発行日 令和7年4月

令和8年4月一部改正

発行者 茨城県ひたちなか市